

平成 31 年 4 月 19 日

島根県立益田高等学校教務部

教育実習の申し込みについて

教員を希望し、益田高校で教育実習を行いたいと考えている人は、下記をよく読んで、時期がきたら申し込みをしてください。

記

1. 申込期間 実習の前年度 4月上旬～6月末日

2. 申込み方法

- ① 本校教務部に、電話による申込みで仮受付をする。 電話番号 **0856－22－0044**
- ② 後日来校し、実習教科の教科主任および教務部長による面接を受ける。
(仮受付時に面接希望日を第 3 希望まで言う。)

3. 受入れ基準

- ① 教員を志す意志が強いこと。
- ② 面接及び教育実習志望書等により、選考を行い、受け入れを決定する。

4. 受入れ決定

教科会・職員会議で検討し、学校長が決定する。

実習の前年度 1 0 月上旬までに、大学および本人にその結果を通知する。

5. その他

- ① 教育実習の期間は、原則として 5 月下旬から 6 月中旬とする。
- ② 教育実習の申込みの後、進路変更等により教育実習を辞退する場合、速やかに連絡すること。
- ③ 受付が遅れたり定員を越える申し込みがある場合においては、本校の卒業生といえども教育実習が出来なくなる。その際は、出身中学校や他の高校に各自で教育実習を申し込むこと。